



「友の会」入会のご案内

会員期間 4月から翌年3月

会員特典 毎月園内情報をお送りします（郵送）

- ①緑化だより 月1回(1～2月は合併号)
- ②イベント、研修会、展示会のご案内 月1回
- ③ひろしま遊学の森オリジナルカレンダー一年1回4月配布



会費 1000円（10月以降入会の場合初年度のみ500円）

会費のお支払方法

①	★管理事務所窓口での現金納付	
②	★事務局専用口座への振替、振込（ゆうちょ銀行）	※必ず専用の振込取扱票をご利用ください。 （②ご希望の方には入会時に管理事務所にてお渡ししますのでお申し出ください）
③	現金書留による納付	郵便局から専用封筒を購入し送付してください。
④	定額小為替による納付	定額小為替は郵便局で購入できます。定額小為替には何も記入しないでください。

※②～④の方法で納付される場合、手数料や郵送料等をご負担ください。

お申込先

ひろしま遊学の森 広島県緑化センター 友の会事務局（開園時間9時～16時）
〒732-0036 広島市東区福田町10166-2 TEL082-899-2811

SNS等でも
開花情報やイベント情報
を発信しています。
是非ご利用ください。

Instagram



Twitter



キヤートサ

令和 年度 広島県緑化センター 「友の会」入会申込書

裏面もお読みください。

申 込 日	年 月 日		
ふ り が な		T E L	- -
氏 名			
住 所	〒		

広島県緑化センター友の会会費規定

第1条（目的）

本規定は、広島県緑化センター友の会の会費について定めるものである。

第2条（会費）

- 1 会費の納付先は、広島県緑化センター友の会事務局（以下、事務局）とする。
- 2 会員が一事業年度（4月から翌年3月まで）に事務局に納付する会費は、年1,000円とする。
- 3 新規入会が年度途中であっても、月割りの会費で納付することはできない。ただし、新規入会が10月1日から3月31日までの会員は、初年度のみ年500円とする。

第3条（納付期日）

会員は、前条の会費を一括して、毎年1月はじめから3月末日までに事務局に納付する。期限内に納付されない会員に対しては、退会したとみなす。

第4条（納付方法）

会員は以下の方法により事務局に会費を納付する。

1. 管理事務所窓口で現金納付
2. 事務局の専用口座への振替、振込
3. 現金書留による納付
4. 定額小為替による納付

これ以外の切手、有価証券類、物品等での納付はできない。

また、2～4の方法の場合、納付にかかるすべての手数料等は会員の負担とする。

第5条（途中退会）

年度途中で退会した会員には、会費を返還することはできない。

第6条（会費の用途）

- 1 会費は、会報などの発送書類の郵送または宅配費用に充てる。
- 2 年度の収支決算により、余剰金が出た場合は、広島県緑化センターの環境美化のための清掃用具、草花・苗木等の購入に充てることがある。

第7条（変更）

本規定は、友の会事務局長の決裁により、変更できるものとする。

第8条（適用）

本規定は2019年11月1日より適用する。